

承認第9号

専決処分の承認を求めるについて（専決第14号 令和7年度北秋田市一般会計補正予算（第9号））

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し承認を求める。

令和7年11月13日提出

北秋田市長 津谷永光

専決第14号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕のないことが明らかであることから、次のとおり専決処分する。

1 令和7年度北秋田市一般会計補正予算（第9号）

令和7年10月20日専決

北秋田市長 津 谷 永 光

専決第14号

令和7年度 北秋田市一般会計補正予算（第9号）

令和7年度北秋田市一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17,133千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,056,227千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年10月20日 専決

北秋田市長 津谷永光

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20 繰 越 金		371,377	17,133	388,510
	1 繰 越 金	371,377	17,133	388,510
歳 入	合 計	27,039,094	17,133	27,056,227

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 農 林 水 産 業 費		1,236,447	17,133	1,253,580
	2 林 業 費	505,398	17,133	522,531
歳 出 合 計		27,039,094	17,133	27,056,227

令和7年度北秋田市一般会計補正予算に関する説明書
I 歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括
(歳 入)

(単位:千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
20 繰 越 金	371,377	17,133	388,510
歳 入 合 計	27,039,094	17,133	27,056,227

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	
				特定財源				
				国県支出金	地方債	その他		
6 農林水産業費	1,236,447	17,133	1,253,580				17,133	
歳出合計	27,039,094	17,133	27,056,227				17,133	

2 歳 入
20款 繰越金

1項 繰越金

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区	分	
1. 繰越金	371,377	17,133	388,510	1.	繰越金	17,133
計	371,377	17,133	388,510			
歳入合計	27,039,094	17,133	27,056,227			

3 歳 出
6 款 農林水産業費

2 項 林業費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		
				国県支出金	地方債	その他				
2. 林業振興費	381,902	17,133	399,035				17,133	11. 役務費	88	保険料 88
								12. 委託料	33	緊急銃獵時射手委託 33
								17. 備品購入費	236	緊急銃獵用防護盾 236
								18. 負担金、補助 及び交付金	16,776	果樹木伐採補助金 735 鳥獣被害防止総合対策交付金 16,041
計	505,398	17,133	522,531				17,133			
歳出合計	27,039,094	17,133	27,056,227				17,133			